

総務産業建設常任委員会

令和6年度 地区課題

| | 課題 | 現状 | 対応・今後の取り組み |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> 地域維持活動が年々厳しくなっている 地域活動の負担が大きい | <ul style="list-style-type: none"> 前年踏襲 新しい事業の負担 地域、個人の役割が混同されている 担い手不足（人口減少） | <ul style="list-style-type: none"> * 予算審議にて確認 負担軽減については、まずは各地区において検討が必要と考える 草刈りなど維持作業に対する補助制度あり 議会として、村から依頼している役割の洗い出し、見直しを検討する。 |
| ② | 自治会の存続（他自治会との合併・統合） | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少により自治会の存続に不安がある | <ul style="list-style-type: none"> まずは地区での決断が必要。その後、村に相談を |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品の更新 | <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品の中で経年劣化し使用できない物も保管されている | <ul style="list-style-type: none"> 救急用品については以前、県より支給された形跡がある（山間部のみ） 経年劣化した備蓄品は各地区で処分（不明な点は村（総務課）へお尋ねを） |
| ④ | <ul style="list-style-type: none"> 村道、県道の法面の除草作業の負担軽減（保険対応） | <ul style="list-style-type: none"> 地域維持活動は地域の自主性にお任せしている | <ul style="list-style-type: none"> 危険箇所の作業については村へ相談を（自治会保険へは加入済み） |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールへの出役免除 | <ul style="list-style-type: none"> 山間地域からの出役は時間的にも負担が大きいとの声がある 生活安全指導員の設置基準は50世帯に1名 | <ul style="list-style-type: none"> 少数戸数地区では他地区との統合配置も可能 |
| ⑥ | <ul style="list-style-type: none"> 当地の冷涼な夏のPRを | <ul style="list-style-type: none"> 冷涼な地域であることのPRはされていない | <ul style="list-style-type: none"> 気象データの確認（飯伊地区のデータはあるが喬木村単体のデータは無い） 2地域居住も含めたPRに繋がるか、パンフレットへの掲載も含め引き続き検討 |
| ⑦ | <ul style="list-style-type: none"> 魚のつかみ取りの事業強化を図りたいが予算がない | <ul style="list-style-type: none"> 参加者が多いため、入場を制限している 進入路の整備（要望） | <ul style="list-style-type: none"> 河川への進入路は一級河川であるため構造物での整備は難しい 地区からの具体的な補助の要望があれば検討する |
| ⑧ | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、U I Jターン施策の検証、若者定住に向けた施策 | <ul style="list-style-type: none"> 若者の働く場所として選択できる企業（職業）が少ない | <ul style="list-style-type: none"> * 予算審議にて確認 総務で現地視察 新たな働き場として、R6年度開設された2件のテラトオフィス、R7年度新設される共創施設などについて、様々な場面でPRを行っていく |
| ⑨ | <ul style="list-style-type: none"> 空家、空地対策 | <ul style="list-style-type: none"> 現在空家バンクへの登録は13件。うち2件を公表している。 低価格の物件は後のトラブルを避けるためフィルターを掛けている | <ul style="list-style-type: none"> * 予算審議にて確認 空家となる前の対策についても検討していく 修繕が必要な空家についても運用できるよう、空家バンクへの掲載を検討 |
| ⑩ | <ul style="list-style-type: none"> 旧喬木CC跡地利用について | <ul style="list-style-type: none"> 閉鎖後、利活用なく荒廃している | <ul style="list-style-type: none"> * 総務委員会で現地確認 現在計画中。R7設計、R8造成、R9施設整備の予定 太陽光発電事業者との協議を注視していく |
| ⑪ | <ul style="list-style-type: none"> 大学生との交流事業の継続 | <ul style="list-style-type: none"> 昨年は東京調布市の高校生、筑波大学のボランティアサークルの学生などが来村し、大島で交流が行われた | <ul style="list-style-type: none"> * 予算審議にて確認 拡大継続していきたい 既存施設の活用については、地元として具体的な方向性を示していただきたい |
| ⑫ | <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣対策、クマ対策 | <ul style="list-style-type: none"> 氏乗・大和地・富田の区長さんはじめ関係する皆さんと現地調査を行った。また、県に指導員の派遣を依頼し、関係者の方々とともに野生鳥獣対策の学習会を開催した 防護柵の補助拡充（R6）猟友会への補助拡充（R7）は行ったが、抜本的な対策には至っていない | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き様々な施策について調査研究を行う |

| | 課題 | 現状 | 対応・今後の取り組み |
|---|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑬ | ・城原の遊休農地化への対策 伊久間原への企業等誘致 | ・後継者が少ない ・有休荒廃地が増えてきている | ・第1種農地の為、農地以外の活用は法的に難しい ・農業関連の企業・施設の誘致など地元地権者と情報を共有し検討を行う ・先ずは地元地権者の意向（総意）の確認が必要 |
| ⑭ | ・農業機械のリース制度の導入 | ・現在は村によるリースの制度はない | ・R7より、50歳以上の農業者に対する農機具購入補助が新設される ・リースについては故障しやすく、村として行うことは現状では難しい |
| ⑮ | ・観光資源のPR、観光協会設置に向けた議論 | ・現在は交流センターにおいて、その機能を補完している | ・今後の動向により、観光協会の設立や目的など、必要性についても検討していく ・商工会との調整を諮る必要がある |
| ⑯ | ・遊休荒廃農地の草対策を条例化できないか | ・地権者が遠方のため、草刈りなどの対応がされない遊休農地が存在する | ・個人の財産について罰則を与えることは難しい ・農業委員会でも検討されており、情報共有を行い検討していく |
| ⑰ | ・井水の取入口の河床が下がり水の取り入れに苦慮 ・井水管理のあり方（作業道の改良、危険作業） ・井水管理、インフラ整備への援助 | ・井水は農業用としての活用のみならず、防災の面からも重要な施設である。 ・それぞれの井水組合においては、担い手不足や住民の理解等、様々な課題がある。 | ・井水の必要性について、全住民に理解していただく取り組みが必要 ・公共インフラとしての位置づけについて、引き続き検討を行う ・井水作業中の事故についても自治会保険で対応可能 |
| ⑱ | ・災害に強いインフラ対策（藤ノ木橋） | ・災害時に通行できず地区が孤立する不安がある | ・藤ノ木橋については調査によりレベル2で、直ちに措置の必要はないと確認 ・新設、拡幅など道路計画については阿島区との協議・調整が必要 |
| ⑲ | ・橋梁の安全対策（馬場橋） | ・通行時に舗装が浮いた音がして不安を感じるとの声がある | *総務委員会で現地確認 ・橋梁検査を実施したが、構造的に問題ないとの結果であった |
| ⑳ | ・境ノ沢の整備 | ・大雨の時、隣接する住宅への被害が想定される | *総務委員会で現地確認 ・県道下条米川飯田線拡幅工事の計画を確認しながら対応 |
| ㉑ | ・伊久間原 水除堤防の改修 | ・未舗装で地区にて維持管理している | *総務委員会で現地確認 ・地元の具体的な要望を再度確認 |
| ㉒ | ・上飯田線の改良促進の事業推進 | ・度々大雨により崩落があり、通行止めの期間も長く、通行に支障をきたしている | *予算審議にて確認 ・引き続き、国・県へ全線の拡幅改良を要望 |
| ㉓ | ・胡桃沢の跡地利用 | ・三遠南信自動車道の発生土の埋め立て処分場として村が購入 | ・先ずは地元から意向や方針が出されることが望ましい ・委員会において有効活用に向けた調査研究 |
| ㉔ | ・下段地域の排水対策 | ・大雨による増水時の流末処理に不安の声がある ・R6にて排水ポンプ車を購入 | ・村の排水計画を注視し、事業進捗を確認していく |
| ㉕ | ・リニアの要対策土搬入阻止 | ・要対策土への不安の声がある | ・要対策土については、村外からは搬入しない。 ・村内での発生土については基本、村内で処理を行う |
| ㉖ | ・飯田精機北側の上平井水終末と韓沢との繋ぎ箇所の整備 | ・増水時、護岸砂防対策に不安がある | ・R7年度、測量設計を行い工事方法について選定を行う（村対応済） |
| ㉗ | ・景観の良いところがある。有効活用を | ・村内には景観が良い場所が多くある | *総務委員会で現地確認 ・地元の意向、合意形成により提案いただきたい |
| ㉘ | ・支障木への対応 | ・支障木への対応や補助制度が住民に十分伝わっていない | ・私有林は個人管理が原則。 ・様々な補助施策もあるため、先ずは村へ相談をお願いしたい |
| ㉙ | ・里山整備、大木の除去 | ・現在、中原にて整備推進中 | *総務委員会で現地確認 ・伊久間原、城原については投資的効果を見極める必要がある ・伐採は可能だが、その後の展開まで考える必要がある |

| | 課題 | 現状 | 対応・今後の取り組み |
|----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③⑩ | ・旧蕎麦漬物の建屋の安全対策 | ・老朽化により倒壊の恐れのある建屋もあり通行に不安がある ・土地の権利状況が定かでない | *総務委員会で現地確認 ・地元の意向は確認できた。土地建物の権利状況を確認し次のステップへ向けた検討を行う ・村も昨年、県から司法書士の派遣を受け相談している |
| ③⑪ | ・空家の草刈り作業 | ・現在まで任意団体による作業が行われてきたが、高齢化により作業実施が困難となってきた | ・任意団体による作業には補助制度がある ・農村RMOの活用などの検討が進められると良い |
| ③⑫ | ・通学路の拡幅と安全対策を | ・統合保育園も建設され、送迎の為に車も増加している | ・児童生徒の登下校時の安全確保について、規制も含め検討していく |
| ③⑬ | ・議会BCPの策定 | | ・策定はR7年3月末で完了 |
| ③⑭ | ・井水課題共有の今後の取り組みや目標は | ・井水組合との懇談を行った | ・井水組合ごとで課題が違いため、それぞれの井水組合の方向性を再確認する ・井水の必要性について、全住民に理解していただく取り組みが必要 ・公共インフラとしての位置づけについて、引き続き検討を行う |
| ③⑮ | ・農村RMOの推進、リーダーの育成 | ・「農村RMO」について、農水省での学習会、先進事例として山梨県富士川町の視察、長野県の出前講座の開催など、1年間を通して調査研究を行ってきた | ・興味を示していただけの団体もあるため、引き続き検討を進め、各団体との情報共有を行っていく ・地域課題解決のため、地域を超えた組織編成が必要 |